

3. 教育実習の充実

本報告書の「はじめに」にもあるように、本事業は3つの柱からなる。一つは、1年次の「障害児の発達と教育」の授業を中心とした（1）授業の充実、二つめは、2年次、3年次を主たる対象とした（2）多様な臨床活動の活用、三つめは、3年次または4年次の（3）教育実習の充実である。（3）の教育実習の充実における本事業の取り組みの特徴は、これまで行われていなかった、各附属校に配置されている特別支援教育コーディネーターによる教育実習生への特別支援教育の説明を行うことである。今年度はそのための準備を行った。各附属学校へこの事業の趣旨を説明し、協力を得る必要があるので、まず附属学校のコーディネーター会議の際に、本事業の概要を説明する機会を設定した。つぎに、特別支援教育コーディネーターが使用するDVDを附属特別支援学校と特別支援教育講座の協力を得て作成した。

（1）附属学校コーディネーター会議における本事業の趣旨説明

附属学校運営参事の呼びかけにより、平成20年12月25日（木）3時半～5時に本学20周年会館において平成20年度第1回コーディネーター会議が開催された。議題は、1）各校・園の特別支援教育についての情報交換と、2）教育GPとして「特別支援教育時代の教員養成システムの開発」が採択されたことに伴う各附属学校（特にコーディネーターの先生）への依頼事項の2点であった。この会議には統括本部から伊藤代表が出席した。

議題1）については、各附属校からの特別支援教育にかかわる報告があった。特に、文部科学省の「高等学校における発達障害支援モデル事業」校である附属高等学校からは資料に基づく詳しい報告があった。議題2）については、本GPの推進委員会・統括本部の伊藤代表が、今回採用された教育GPの意義と、平成20年度の事業について説明を行った。教育GP2年目である平成21年度に、全附属学校において、教育実習の際に学生に対して、各校の特別支援教育コーディネーターによる、特別支援教育に対する説明の機会を設けるという事業計画を紹介し、各校への協力依頼を行った。

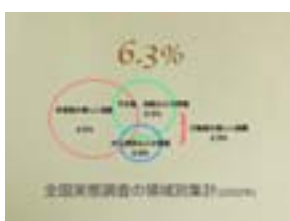
（2）教育実習時に特別支援教育コーディネーターが使用するDVDの作成

全附属学校の特別支援教育コーディネーターにより、実習生に対して講義用資料等を基に、発達障害に対する知識と技能について説明を行うことが当初の目的であった。今年度は、特別支援教育コーディネーターが実習生に対して各附属学校において説明を行うための準備として、説明の際に用いるDVDを、附属特別支援学校と本学特別支援教育講座の協力を得て作成した。

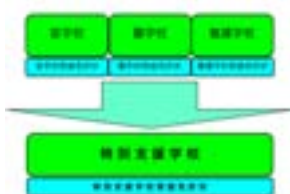
その内容の一部を紹介する。以下に示したのは、DVD作成途中において使用したコンテの一部である。左に示した絵は実際にDVDにおいて映し出される予定のものであり、右側の文章はナレーションの文章である。



この DVD は、将来、教員をめざす全ての学生に対して、教育実習などの機会に、特別支援教育の要点を実用的に学ぶことを目的に作成されました。



平成 14 年に文部科学省の協力者会議が行った全国調査で、小・中学校の通常の学級の中に、約 6 % の特別な教育的ニーズをもつ児童生徒が存在していることが明らかになりました。



この調査を発端に、我が国の教育制度の方向性の転換が始まり、平成 19 年度には、一部改正された学校教育法が施行されて、これまでの、盲・聾・養護学校が特別支援学校に一本化されるなどの特別支援教育の新しい学校制度がスタートしました。



そして、平成 20 年 3 月の小・中学校の新学習指導要領の改訂では、その総則の中で「障害のある児童生徒などについては、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」として、通常の学級においても個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に関する内容が記されました。

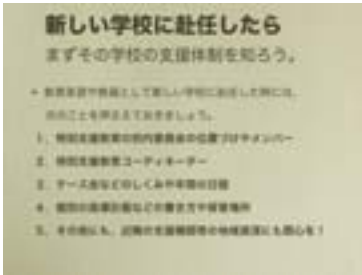




♪

(『担任だからと、一人で抱え込まないで！』)

特別支援教育の合い言葉は、「チーム支援」です。



そのためには、もしあなたが、教育実習や教員として新しい学校に赴任したら、まず、その学校の支援体制を知ることから始めましょう。

まずは、特別支援教育の校内委員会の位置づけやそのメンバー、そして、その窓口となる特別支援教育コーディネーターは誰が担っているかということを知っておきましょう。

その次には、ケース会などのしくみや年間の日程を把握しておくこと。併せて、個別の指導計画などの書き方や手順、保管場所なども早々に尋ねて知っておきましょう。

それから、校外の関係機関として近隣の特別支援学校や保健所や児童相談所や福祉センターなどの専門機関などの地域の資源にも関心をもっておくことが大切です。

このような校内のチームワークとネットワークの活用こそが校内支援体制の推進の鍵となるのです。